

● 土地利用

- 都市機能誘導区域は、地域の新しい「拠点」とするため、生活利便施設など、拠点性を高める施設の立地を促進する。
- 「子どもが伸び伸びと育ち住み続けたいと思えるまちづくり」のため、子ども・子育てを支える施設やまちへの愛着の醸成につながる施設を誘導する。
- 「帰ってきたいと思える緑のまち」のイメージに合った、落ち着いたゆとりのある住環境との調和や災害リスクに配慮する。

拠点形成ゾーン（都市機能誘導区域）		
視点	立地を促進する施設	
(1) 生活利便性の高い地域拠点の形成	日常生活に便利な施設	●食料品店 （手軽に買い物ができる施設） □小規模スーパー ○レンタサイクルステーション
	にぎわいや滞留・多世代交流をもたらす施設	□イベントスペース ○飲食店・カフェ □休憩スペース
(2) 子どもが伸び伸びと育ち住み続けたいと思えるまちづくり	生活支援施設（子育て等）	●送迎保育ステーション □小規模保育・一時預かり ○カフェ+ワークスペース
	子どもの居場所	●青少年交流施設 例）武蔵野プレイス □ラウンジ、スタジオ等 □Wi-fiのある学習室
	自然や農など、地域資源にふれられる場や施設	○農産物直売所・物産店 □多摩開墾のPR □ギャラリー □観光資源案内 □歴史・文化のインフォメーション
(3) 帰ってきたいと思える緑のまち	滞在する魅力を生み出す施設	○緑地・公園
視点	立地を抑制する施設	
(4) 地域の落ち着いた住環境との調和	住環境への影響が心配される施設	パチンコ屋、 風俗店 等
土地利用に対する留意点	新施設の立地だけでなく、既存施設のリニューアルや再整備を検討 図書館や公園等の整備にあたっては、行政だけでなく民間の活用を検討	



沿道市街地ゾーン

- (1) 沿道型の店舗等が立地するにぎわいと活力のある沿道市街地の形成
- (2) モノレールからの狭山丘陵や富士山への見晴らしにも配慮しつつ、一定の高度利用を促進

低層住宅地ゾーン

- (1) 自然と調和した住環境の保全
- (2) ゆとりある住宅地の保全
- (3) 安全・安心で暮らせるまちの形成
- (4) 店舗兼用住宅の立地誘導
- (5) **既存公園の整備・改修**

凡例

都市機能誘導区域 (No.5駅)

★ No.5駅設置予定地

【参考】立地を促進する施設のイメージ

食料品店



延床面積500㎡～1,000㎡未満の食料品店（スーパーマーケット、ドラッグストア等）

送迎保育ステーション



出典：町田市HP
保育施設の登園前又は退園後の子どもを一時的に預かり、保育施設との往來を行う保育サービスを行う施設

青少年交流施設



出典：武蔵野文化生涯学習事業団HP
青少年が文化活動、自習及び交流などの様々な活動を行える複合施設

【記号等の意味】 ●：誘導施設 ○：その他施設

□：機能（施設そのものではなく、施設等の一部の空間や活用手法などを指す）

